

第2回智頭町議会定例会会議録

平成26年6月13日開議

1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 会期の決定
- 第 3. 諸般の報告
- 第 4. 議案第41号 専決処分について
- 第 5. 議案第42号 平成26年度智頭町一般会計補正予算（第2号）
- 第 6. 議案第43号 平成26年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 7. 議案第44号 平成26年度智頭町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 8. 議案第45号 平成26年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 9. 議案第46号 平成26年度智頭町水道事業会計補正予算（第1号）
- 第10. 議案第47号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 第11. 議案第48号 智頭町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
- 第12. 議案第49号 智頭町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第13. 議案第50号 町道の路線の認定について
- 第14. 議案第51号 財産の処分について
- 第15. 報告第 1号 平成25年度智頭町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第16. 報告第 2号 法人の経営状況について
- 第17. 陳情について

1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 会期の決定

- 第 3. 諸般の報告
- 第 4. 議案第 4 1 号 専決処分について
- 第 5. 議案第 4 2 号 平成 2 6 年度智頭町一般会計補正予算 (第 2 号)
- 第 6. 議案第 4 3 号 平成 2 6 年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 7. 議案第 4 4 号 平成 2 6 年度智頭町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 8. 議案第 4 5 号 平成 2 6 年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 9. 議案第 4 6 号 平成 2 6 年度智頭町水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 第 1 0. 議案第 4 7 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 第 1 1. 議案第 4 8 号 智頭町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
- 第 1 2. 議案第 4 9 号 智頭町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 1 3. 議案第 5 0 号 町道の路線の認定について
- 第 1 4. 議案第 5 1 号 財産の処分について
- 第 1 5. 報告第 1 号 平成 2 5 年度智頭町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 1 6. 報告第 2 号 法人の経営状況について
- 第 1 7. 陳情について

1. 会議に出席した議員 (1 2 名)

- | | |
|-------------|---------------|
| 1 番 大河原 昭 洋 | 2 番 高 橋 達 也 |
| 3 番 大 藤 克 紀 | 4 番 岩 本 富美男 |
| 5 番 中 野 ゆかり | 6 番 平 尾 節 世 |
| 7 番 岸 本 眞一郎 | 8 番 徳 永 英太郎 |
| 9 番 石 谷 政 輝 | 1 0 番 酒 本 敏 興 |
| 1 1 番 南 肇 | 1 2 番 谷 口 雅 人 |

1. 会議に欠席した議員 (なし)

1. 会議に出席した説明員（17名）

町	長	寺谷誠一郎
副町	長	金児英夫
病院事業管理者		安藤嘉美
総務課	長	葉狩一樹
企画課	長	岡田光弘
税務住民課	長	西沖和己
教育課	長	長石彰祐
地域整備課	長	安藤充憲
山村再生課	長	上月光則
地籍調査課	長	草刈英人
福祉課	長	國政昭子
総務課参事		矢部整
税務住民課参事兼水道課長		藤森啓次
福祉課参事		江口礼子
福祉課参事		小谷いず美
会計課	長	寺坂英之
病院事務次長		寺谷和幸

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事務局長	河村実則
書記	山田憲昭

開 会 午前10時00分

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は12名であります。定数に達しておりますので、平成26年第2回智頭町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、3番、大藤克紀議員、4番、岩本富美男議員を指名します。

日程第2．会期の決定

○議長（谷口雅人） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月20日までの8日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月20日までの8日間に決定しました。

日程第3．諸般の報告

○議長（谷口雅人） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、地方自治法第235条の2の規定に基づき、平成26年5月分の例月出納検査報告書が提出されました。

お手元に写しを配付しておりますので、ご了承ください。

次に、お手元に配付のとおり、議員派遣についての結果報告書が提出されておりますので、報告いたします。

次に、今期定例会の説明員につきましては、6月2日付をもって町長及び教育委員長に出席の要求をしております。

次に、前臨時会以降、議長等の動静につきましては、お手元に配付しておりますので、後ほどごらんいただき、議会活動、また議員活動に資していただければと思っております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第 4. 議案第 4 1 号から日程第 1 4. 議案第 5 1 号及び日程
第 1 5. 報告第 1 号から日程第 1 6. 報告第 2 号まで 1 3 案
一括上程

○議長（谷口雅人） 日程第 4、議案第 4 1 号 専決処分についてから、日程第
1 4、議案第 5 1 号 財産の処分についてまでの 1 1 議案及び日程第 1 5、報告
第 1 号 平成 2 5 年度智頭町一般会計繰越明許費繰越計算書についてから日程第
1 6、報告第 2 号 法人の経営状況についてまでの 2 報告を一括して議題としま
す。

町長に提案理由の説明を求めます。

寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 平成 2 6 年第 2 回定例会を招集しましたところ、議員各
位には大変お忙しい中ご参集いただき、まことにありがとうございます。

さて、本年は町制施行から 1 0 0 年という記念すべき年であります。6 月 1 日
に開催しました智頭町制施行 1 0 0 周年記念式典に当たりましては、議員皆様を
初め、本町の町政発展にご尽力いただきました多くのご来賓、町民の皆様にご臨
席を賜り、おかげをもちまして記念式典を盛大裏に無事終了することができまし
たことを心より厚くお礼申し上げます。これを契機に決意を新たに、今後ま
ます本町の発展、充実のために一層努力する所存であります。

それでは、今期定例会に提案しました諸議案の審議をいただくに当たり、その
概要を説明します。

まず、議案第 4 1 号 専決処分についてですが、平成 2 6 年度智頭町一般会計
補正予算は、障害者給付費の額の確定に伴う国庫補助金の返還金として 8 3 1 万
2, 0 0 0 円を追加するものです。

次に、議案第 4 2 号から議案第 4 6 号までは、補正予算についてです。

議案第 4 2 号 平成 2 6 年度智頭町一般会計補正予算について主なものを説明
します。

最初に、各費目共通して 4 月の人事異動による人件費の調整を行っています。

総務費の一般管理費では、電算事務委託料、町制施行 1 0 0 周年記念式典委託
料及び各種負担金を増額しています。

まちづくり推進費では、景観計画策定に向け、審議会の設置及びワークショッ

プの開催に要する経費のほか、長年放置しています杉の木村の再生計画を作成するため、住民が主体となったワークショップの開催に要する経費をそれぞれ計上しています。

また、水力発電周辺整備事業では、芦津集落簡易水道水源地配管修繕工事及び八河谷集落火の見やぐらの改修工事の増額を措置しています。

地域情報化推進事業では、疎開保険、ふるさと納税、森林セラピー、民泊等の申し込み手続及び料金決済を簡素化し、加入者増を図るため、町のホームページを改修するとともに、クレジットカードで決済可能なシステムを構築するための経費を計上しています。

地域活性化推進費では、智頭農林高校と町の協働連携事業として取り組む東日本大震災被災地復興支援目的としたチャリティーローズ事業の苗木の購入助成に要する経費を、また町内の空き店舗を活用した商品の販売など、経営体験を通して地域活性化につなげる事業を展開するために要する経費を、諸費では、平成24年度障害者医療費国庫負担金の返還金を措置しています。

民生費の社会福祉総務費では、臨時福祉給付金事務に要する経費の増額を、老人福祉費では、わが町支え愛体制づくり事業に取り組む集落の支援を行うため、補助金の増額を、また人件費の調整に伴う介護保険特別会計への繰出金の減額をそれぞれ措置しています。

農林水産業費の農業振興費では、国の農政改革に伴い、本年度から農地・水・環境保全向上対策事業を多面的機能支払交付金事業へ制度移行するとともに、新規に取り組む組織の増に伴う交付金の増額を、また新たな制度として、農地中間管理事業の実施に要する経費をそれぞれ措置しています。

畜産業費では、和牛増頭対策事業について、牛舎新設を追加することによる増額措置を、地籍調査事業費につきましては、事業の進捗を図るため、過年度調査実施地区の数値情報化を追加委託するための経費をそれぞれ措置しています。農業集落排水事業では、人件費の調整に伴う農業集落排水事業特別会計への繰出金を減額しています。

林業費の林業振興費では、森林セラピー事業について、昨年度実施した心拍変動等の生理的データの収集において学術的な分析を行うために必要な被験者データ数が確保できなかったことから、再度データ収集を行うための経費を、緑の産業再生プロジェクト事業では、木材処理加工施設の整備に要する経費をそれぞれ

計上しています。木の宿場プロジェクト推進事業では、木質バイオマスボイラー施設整備に係る県補助金の交付決定に伴い、財源更正を行っています。智頭町まるごと民泊事業では、9月末に開催予定しております全国民泊マラソンの実施に要する経費を、智頭百業学校事業では、大麻の有用性などに関する広報及び大麻草栽培に関する鳥取大学との共同研究負担金、町内への新聞バック導入に向けた研修経費についてそれぞれ措置しています。

商工費の商工振興費では、智頭テクノパークの町有地譲渡に伴い、分筆登記等に要する経費を提供しています。

観光費の観光事業では、町制施行100周年記念事業として、8月に開催される「来んさい 見んさい 踊りんさい」に東日本大震災の被災地、福島県からよさこい踊りチームの招聘に要する経費を、また町内の観光地をめぐる新たな移動手段の効果検証を行うため、超小型モビリティの導入に要する経費をそれぞれ計上しています。観光施設管理事業では、町内3カ所の観光施設の修繕のほか、屋外広告塔1基の改修に要する経費をそれぞれ計上しております。

土木費の道路維持費では、新たに認定された町道2路線について、道路台帳の修正を行うための経費を、道路新設改良費では、土地開発公社所有の公営住宅建設用地の購入に要する経費のほか、町道天木線改良工事に伴う用地購入及び物件移転補償に要する経費をそれぞれ計上しています。

下水道事業費では、人件費の調整に伴う公共下水道事業特別会計への繰出金を減額しています。

教育費の体育振興費では、町制施行100周年記念事業としてバレーボールV・プレミアリーグ所属の日本たばこ産業女子バレーボールチームJTマーヴェラスを招き、バレーボール教室を開催する経費を、体育施設管理費では、竣工後20年経過し、結露による腐食が著しい智頭温水プールのアリーナ及び2階天井部分の現況調査に要する経費をそれぞれ計上しています。

以上、今回の一般会計補正予算額は1億1,105万5,000円であり、補正後の予算総額は78億536万7,000円となります。

次に、議案第43号から議案第46号までは特別会計及び公営企業に関する補正予算であり、主に4月の人事異動による人件費の調整を行ったものです。

次に、条例案件につきまして説明します。

議案第47号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例

の一部改正につきましては、景観計画を策定するため、景観計画策定審議会を設置することに伴い、当該審議会委員の報酬を定めるため改正するものです。

議案第48号 智頭町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正につきましては、非常勤消防団員の処遇改善を図るため、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令が一部改正されたことに伴い、退職報償金支給額を改正するものです。

次に、人事案件ですが、議案第49号 智頭町固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、小林康浩氏の任期満了に伴い、新たに坂本芳子氏を選任するため、議会の同意を求めるものです。

議案第50号 町道の路線認定につきましては、和田平1号線及び和田平2号線について、新たに町道として認定するものです。

議案第51号 財産の処分につきましては、福祉施設進出に伴い、智頭テクノパークの一部を売り払うことについて議決を得るものです。

最後に、報告案件ですが、平成25年度智頭町一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、保育園事務費ほか11事業の繰越状況について報告するものです。また、財団法人因幡街道ふるさと振興財団の平成25年度の経営状況について報告するものです。

以上、本議会に提案しました諸議案の概要を説明しました。詳細については主管課長及び担当者をもって説明させますので、よろしく審議いただきますようお願いいたします。

○議長（谷口雅人） 提案理由の説明は終わりました。

これから、日程第4、議案第41号 専決処分についてから日程第14、議案第51号 財産の処分についてまでの11議案及び日程第15、報告第1号 平成25年度智頭町一般会計繰越明許費繰越計算書についてから日程第16、報告第2号 法人の経営状況についてまでの2報告の補足説明及び質疑を行います。

質疑は、会議規則第55条の規定により、一問一答で行います。

なお、発言時間について、会議規則第56条の規定により、議長において制限を設けることがあります。ご承知ください。

また、報告案件につきましては、質疑の終了をもって報告は終了となりますので、ご了解ください。

日程第4、議案第41号 専決処分についての補足説明を求めます。

葉狩総務課長。

- 総務課長（葉狩一樹） それでは、別冊の専決処分書をごらんいただきたいと思います。

議案第41号 専決処分について。

1ページをごらんいただきたいと思います。専決処分書。平成26年5月20日付で専決処分をしております。平成26年度智頭町一般会計補正予算（第1号）であります。831万2,000円を追加するものでございます。

7ページをごらんいただきたいと思います。諸費、諸税等還付金でございます。障害者給付費の額の確定に伴います国庫補助金の返還金といたしまして831万2,000円を補正を行ったものでございます。

財源につきましては、前のページ、6ページでございます。繰越金をもって措置いたしております。以上でございます。

- 議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第5、議案第42号 平成26年度智頭町一般会計補正予算（第2号）の補足説明を求めます。

葉狩総務課長。

- 総務課長（葉狩一樹） そういたしますと、お手元にお配りいたしております平成26年度6月補正予算概要をごらんいただきたいと思います。これをもとに概要説明をさせていただきます。左の端の数字は補正予算書のページ数でございます。補正予算書もあわせてごらんください。

それでは、補正予算書の1ページでございます。議案第42号 平成26年度智頭町一般会計補正予算（第2号）でございます。

そういたしますと、まず概要書の1ページでございます。補正予算書は11ページ、総務費でございます。一般管理費につきましては、人件費の調整のほか、先ほど町長の提案理由にもありましたが、番号制の導入に伴いますシステム改修委託及び町制施行100周年記念式典委託料の増額を行っております。

それから、補正予算書では12ページでございます。各種負担金を増額いたしております。

同じく12ページのまちづくり推進費につきましても、人件費の調整のほか、先ほどこれも提案理由にもありましたが、景観計画を策定することとしておりまして、審議会の設置に係ります報酬、それからワークショップ委託料を措置いたしております。また、長年利用しておりません杉の木村の再生に向け、地域住民が一体となったワークショップを開催し、再生に向けた計画づくりを行う経費としてそれぞれ措置いたしております。

補正予算書の13ページでございます。水力発電周辺地域整備工事の請負費につきましても、本年度予定しております芦津簡易水道及び八河谷の火の見やぐらの改修工事の増額分といたしまして、これは地元負担金の部分に当たるわけですが、措置いたしております。

地域情報化推進事業につきましても、これも提案理由にもありましたが、一度12ページの補正予算書のほうに戻りますが、疎開保険、ふるさと納税、森林セラピー、民泊等の申し込み手続の簡素化を行うことで加入者、利用者の増を図るため、町のホームページを改修し、あわせてクレジットカード決済が可能なシステムを構築するために、手数料といたしまして300万円を措置いたしております。

それから、13ページの地域活性化推進費につきましても、これも提案理由にもありましたが、新たに智頭農林高校協働連携事業といたしまして、バラの苗木の購入及び空き店舗を活用した特産品の販売などの支援を行うための経費として措置いたしております。諸費につきましても、諸税等還付金として平成24年度障害者医療費の国庫負担金の返還金を措置いたしております。

同じく補正予算書13ページ、税務総務費、それから14ページ、戸籍住民基本台帳費及び統計調査総務費につきましても、それぞれ人件費の調整でございます。経済センサスにつきましても、調査委託金の増額によりまして事業費の増額を行っております。

それでは、補正予算書は15ページでございます。社会福祉総務費、国民年金費につきましても、人件費の調整のほか、臨時福祉給付金給付事業の臨時職員の社会保険料及び振り込み手数料の増額措置を行っております。

同じく15ページです。概要書では2ページにわたります。これも提案理由にもありましたが、わが町支え愛体制づくり事業に昨年度から取り組む集落に対しまして、補助金の増額措置を行っております。また、介護保険事業特別会計繰出金

につきましては、人件費の調整によります減額措置を行っております。

補正予算書16ページ、同和対策費につきましては、人件費の調整のほか、指導助言者謝金を増額措置しております。同じく社会福祉施設費、隣保館運営費につきましては、人件費の調整でございます。

補正予算書は16ページ、17ページにわたります子育て推進につきましては、人件費の調整のほか、養育困難者の子どものショートステイ援助委託料を措置しております。それから、保育園費につきましては、諏訪保育園、あたご保育園の人件費の調整のほか、産休代替職員の賃金として措置いたしております。児童館費につきましては、人件費の調整を行っております。

続きまして、補正予算書は18ページから19ページにかけましてです。生活保護総務費、それから保健衛生総務費及び保健師設置費につきましては、人件費の減額措置を行っております。

補正予算書20ページ、農業委員会費、農業総務費につきましても、同じく人件費の調整を行っております。同じく農業振興費でございます。提案理由にもありましたが、国の農政改革によります制度移行に伴う予算の組み替えを行っております。

畜産業費では、和牛増頭対策事業補助金ということで、牛舎の新設に要する経費を措置いたしております。

それから、20ページから21ページ、地籍調査事業につきましては、人件費の調整のほか、これも提案理由にもありましたが、過年度調査実施地区の数値情報化委託料を増額措置いたしております。

それから、概要書のほうでは3ページでございます。農業集落排水事業の繰出金が減になっておりますが、これも特別会計での人件費の調整に伴います減額措置をしております。

次に、補正予算書22ページでございます。林業総務費、林業振興費につきましても、人件費の調整を行っております。また、提案理由にもありましたが、森林セラピー事業につきまして、再度データ収集を行うための経費、緑の産業再生プロジェクト事業では、林業機械として、智頭町森林組合が導入いたします自動かな盤、それからサカモトが導入いたします集成材加工接着機械への助成を措置いたしております。木の宿プロジェクト事業につきましては、これも提案理由にもありましたが、木質ボイラー施設整備に係る県補助金の交付決定に伴います

財源措置を行っております。また、智頭町まるごと民泊事業につきましても、これも提案理由にもありましたが、全国民泊マラソン実施に係る経費を、それから智頭百業学校事業につきましても、大麻草栽培に関する経費のほか、事業費の調整をそれぞれ行っております。

次に、補正予算書23ページでございます。町有林事業につきましては、人件費の調整を、林道事業につきましては、事業費の組み替えをそれぞれ行っております。

商工費では、これも提案理由にもありましたが、智頭テクノパーク用地の譲渡に伴う分筆登記等に要する経費を措置いたしております。

次に、観光費では、町制施行100周年記念事業として、8月に開催されます夏祭りを復興支援と銘打ってよさこい踊りチームの招聘をする経費、また町内観光施設を結ぶ新たな交通手段として、超小型モビリティの導入に要する経費をそれぞれ措置いたしております。観光施設管理事業では、町民グラウンド、板井原の観光施設3カ所の修繕を予定しております。

補正予算書24ページでございます。土木総務費につきましては、人件費の調整を、それから道路維持費につきましては、道路台帳の申請業務委託料の増額措置を行っております。

それから、25ページにわたりますが、道路新設改良費、社会資本整備総合交付金事業につきましては、これも提案理由にもありましたが、土地開発公社所有のふれあい橋周辺の用地、この用地の購入に要する経費のほか、町道天木線の改良に伴います用地購入、物件移転補償等に要する経費をそれぞれ措置いたしております。

それから、都市計画総務費につきましては、それぞれ街路灯及びどうだん公園ポンプ修繕に要する経費を措置いたしております。

それから、下水道事業につきましては、人件費の調整に伴います公共下水道事業特別会計繰出金の減額をいたしております。

次に、教育費の事務局費につきましては、人件費の調整でございます。

それから、補正予算書26ページでございます。概要書のほうは同じく3ページ、学力向上推進プロジェクト事業につきましては、土曜日授業に係る財源更正を行っております。補正予算の概要書4ページでございます。小学校の管理事業につきましては、図書システム改修委託料の増額を措置しております。

補正予算書26ページ、概要書の4ページでございますが、中学校改築事業につきましては、廃品処分手数料の増額措置を行っております。

それから、補正予算書27ページにわたりますが、社会教育事務費及び中央公民館事務費につきましては、人件費の調整でございます。図書館費につきましては、人件費の調整のほか、郷土読本の増刷及び図書システム改修委託料を措置いたしております。

次に、補正予算書の28ページでございます。学校給食費につきましては、人件費の減額措置を、また体育振興費につきましては、提案理由にもありましたが、町制施行100周年記念事業ということで、バレーボールのプレミアリーグ所属チームを招聘しまして、バレーボールの滞在に伴います経費、それから体育施設につきましては、総合運動場のほか、温水プールの修繕費及び温水プールの天井調査業務委託に要する経費をそれぞれ措置いたしております。

以上、合計で1億1,105万5,000円の補正でございます。

財源といたしましては、2ページに示しておりますとおり、それぞれ分担金及び負担金から町債ということで措置を行っております。以上でございます。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

この議案に対する質疑は、歳入と歳出の款ごと、議会費から総務費、民生費から農林水産業費、商工費から教育費の3区分に分けて行います。

まず、歳出の議会費から総務費の質疑を行います。

ご質疑はありませんか。

7番、岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） まちづくり推進費のこの景観計画策定審議会とワークショップとあるんですが、そもそもこの景観計画とは何を目的としたものでしょうか。

○議長（谷口雅人） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） 現在、智頭町の景観が智頭町民にとって大きな財産であるという認識のもとで、その現状守られている景観を将来にわたって保全していくための道筋をつけていくと、そのために住民にも参加をいただき、ワークショップ形式で智頭町内の景観というものの特性を洗いざらいいたしまして、将来に守っていくべき景観づくりのあり方、その道筋をつけるというところを主眼と

しております。

○議長（谷口雅人） 7番、岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 議会には、執行部には丁寧な説明ということを求めているんですが、こういう大きな智頭町の結構将来にわたるような事業がぽんといきなり出てくる、何の説明もなしにこういう議案が出てくる。目的がわからないし、これ議会のほうでも智頭宿あたりの景観条例をつくってはどうかという案も出たんですが、そういった絡みとはどのようなようになるのでしょうか。

○議長（谷口雅人） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） 町といたしましては、智頭町の景観を守っていくということが従来からの懸案であったということ認識しております。今こういったことを急にということでございますけども、今この時期にやはり手を打って手だてをしていかなければ智頭町の景観が守れないという認識のもとに、今回の提案となったものでございます。ご承知のとおり、智頭町は日本で最も美しい村連合にも加盟をさせていただいておりますし、智頭町の景観を守っていくために、百人委員会の中でも商工観光部会、あるいは最近でいいますと教育文化部会におきましても、住民主体でも景観を守っていこうというような運動を展開しておるといことは議員の皆様にもご説明をしているところでありますので、そういった機運、状況の中で、今回この景観形成計画に取り組んでいくということになったところでございます。

○議長（谷口雅人） 7番、岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） この計画は、智頭町が独自でやろうとしてるのか、それとも全国的に国のほうからつくりなさいよという方向性のものなのか、そこら辺はどういう性質なんですか。

○議長（谷口雅人） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） 智頭町独自ということでございます。鳥取県の中には既に景観形成条例がございますけども、ここでやはり智頭町としましても独自に町の景観の特性を把握して、それを保全していくというために景観条例を制定し、そして景観形成計画ではっきりと町の道筋を内外に示していく必要があるということで、独自に取り組むものでございます。

○議長（谷口雅人） 7番、岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 審議会とワークショップの関連ですが、これワークショ

ップに委託ということですが、どのような形で何を委託しようとしてるんですか。

○議長（谷口雅人） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） まず、景観形成計画あるいは景観条例を策定していくためには、数年前に景観緑三法というものが改正されまして、景観行政団体になる必要があるということでございまして、そのためにまず審議会を設置するというところでございますし、ワークショップにつきましては町民の方に参加をしていただくということを念頭にしておりますが、ワークショップを進める手法ですね、その内容につきまして、既に先行しております団体でありますとか、あるいはコンサルタント的などところにワークショップの運営のほうを委託するというところを今念頭に考えてるところでございます。

○議長（谷口雅人） 7番、岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 既に先行しているところとかコンサルタントに委託するとかって、何か具体性がちょっと見えないんですが、委託をして審議会の審議の素案になるようなものを洗い出しにするというか、ここら辺の審議会とワークショップとの関係というのはどのようなものです。

○議長（谷口雅人） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） ワークショップで、当然出てまいりましたさまざまな内容を審議会の中にもフィードバックするということを考えておりますし、近隣で申しますと、島根県の奥出雲町さん、こちらのほうで、最近、景観行政団体への移行がなされたというような実例がございますので、そちらあたりも参考にさせていただきながら、景観形成に向けての計画策定を進めていく計画でございます。

○議長（谷口雅人） 7番、岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） あと、具体的にこの委託料ですね、ワークショップへの委託料が130万なってるんですが、これは当然ソフトだけですね、ハードはありませんね。そのソフトの中身というのはどのようなものか、ある程度具体的にこういうものを想定してるというものがあれば教えてください。

○議長（谷口雅人） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） 当然この中にはハードは含まれておりません。ソフトということで、ワークショップの運営に要する経費ということで、主にはそれに携わる方の人件費、旅費、日当等の積み上げで考えております。

- 議長（谷口雅人） 8番、徳永議員。
- 8番（徳永英太郎） 景観計画ですけれども、以前一般質問したときに、条例とか考えてないということでした。今回、計画策定ということですが、町全体を考えてるのか、ある地域を特定するのか、そこらあたりいかがでしょう。
- 議長（谷口雅人） 岡田企画課長。
- 企画課長（岡田光弘） そのあたりにつきましてはこれから詰めていく予定でございまして、ある程度モデル的な地域、こちらを選定してということを考えていますし、一つ特徴的なことは、今まで智頭林業という歴史がございまして、林業的な景観、それから歴史文化的な景観、そのあたりを押さえて、ある程度智頭町の主要なポイントをモデルとしてというようなことを念頭に現在のところ考えております。
- 議長（谷口雅人） 8番、徳永議員。
- 8番（徳永英太郎） 当然、条例を視野にということになるんでしょうけれども、前回の質問では、条例となると、くくりを受ける地域の理解が絶対必要なんで、ちょっと現時点では無理かなというふうな答弁だったんですが、それから半年なりますかね、せんうちにこういうのが出てくるということ、ちょっと何か計画性がもう一つないように思うんですが、そこらあたりいかがでしょうか。今回出てきたという、こういう背景ですね、そこらあたりをお聞かせください。
- 議長（谷口雅人） 岡田企画課長。
- 企画課長（岡田光弘） 特に今、やっぱりこの時期に智頭町としての景観を保全していくということの必要性、こちらのほうが強くあるという認識のもとに景観形成計画ということで見込むものでございまして、日本で最も美しい村連合に加盟している他団体の状況等を見ましても、やはり積極的に何かを開発していくというよりも、今あるものを保全していくためのその仕組みづくり、そのためにはある場面では私権を制限したりというようなことに踏み込んでいかなければなかなか景観が守られていかないんじゃないかという認識のもとに、今回、景観形成計画、そのためのまず審議会の設置というところで現在は認識をしているところでございます。
- 議長（谷口雅人） 8番、徳永議員。
- 8番（徳永英太郎） 景観は我が町の財産ですから、守っていくのは当然なんです。ただ、前回と間がない間になぜこういう策定計画をしなければならないと

いう、出てきたか、その背景ですね。それがもう一つ今の説明では、もう当然前から、ずっと以前からやるべきなんですよ、こういうことは。ですから引き続いて、ここに八河谷の火の見やぐらが出てますね、これもやっぱり景観形成の一例ですか、これは、景観を守るための。

○議長（谷口雅人） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） 現在、ご質問のございました八河の火の見やぐらの改修工事につきましては、こちらは景観形成といいますよりも安全・安心なまちづくりという視点での工事でございますので、直接には景観形成に直結するものではないとも言えますけども、こういったものも文化的な昔から伝わる資産として、田舎の風情といいますか、そういった面でのそれを守るというような観点で捉えることもできるかと思いますが、主眼としては安全・安心なまちづくりをしていくんだということでの今回の改修工事でございます。特に、八河の火の見やぐらにつきましてはかなり経年劣化が激しいということで、危険があるというようなことでもございましたので、その危険回避のための改修ということでもございます。

○議長（谷口雅人） 8番、徳永議員。

○8番（徳永英太郎） 安全・安心のあれも行政の役目ですから守っていく、これは当然なんですけども、ただ、現在の火の見やぐらがどのように利用されてて、その必要性、僕はこれを否定してるわけじゃないですよ。じゃあ、八河谷にポンプ車ありますか。たとえあったとして、それをきちんと日常的に運用する人はいますか。そこら辺のつながりというか、今聞いた限りでは少し何か思いつきみたいな感じに思えるんでね、水力発電の関係で予算がついたからこれで直しましょうみたいなことではね、私はこれじゃだめだなと思います。そういう説明で、じゃあ火の見やぐらはよくなって、景観形成じゃないって言われましたけども、景観形成にもなりますわね、それはそれでいいですけども。

もう一つ、同じ事業を計画するんでしたら、やっぱりもう、ずっと議会で言ってきたことと、何かそれは今の時点ではできませんよという答弁の中で突然出てきて、何でみたいなことがあるんですよ。ここに書いてある杉の木村だってそうでしょう。ある議員が一般質問したら、古くて使えませんからあそこはもう手を入れませんという、そういう話だったでしょう。じゃあ、なぜここで杉の木村が出てくるんです。そこら辺ちょっと説明してください。

○議長（谷口雅人） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） 杉の木村の利活用につきましては、従来からその必要性については認識をしておったところでございますけども、一つの順序といいますか流れとして、地区の振興協議会が立ち上がっておりますので、一旦はその地区の振興協議会で杉の木村の再興計画について協議をしていただけないかというようなことを投げかけた時期もございました。そういった中で、最近杉の木村のあります八河谷集落におきましても移住者3世帯が入りまして、新たに大麻栽培を始めるというような事例も生じてきまして、冬の雪祭りの開催であるとか、新たな活性化の芽が地元のほうから出始めてきたということでございまして、この機に杉の木村の再興計画を住民と一緒にやっていく機運が醸成したという判断のもとに、今回を提案をさせていただくということでございます。

○議長（谷口雅人） 2番、高橋議員。

○2番（高橋達也） 今の杉の木村のお話で、住民が主体となったワークショップをつくるんだ、いいことだと思うんですが、今の企画課長の答弁の中に、地区振と大麻という話が出ました。すなわち住民が主体となったという、住民という範疇は、町のほうでは要するに山形地区振興協議会を見ておられるのか、あるいはそれも加えて町内全般から選ばれるように考えられているのか、ちょっとその辺を教えてください。

○議長（谷口雅人） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） 現在、町内の5地区に地区振興協議会が立ち上がりまして、それぞれ自分たちの地域の将来像につきましては、町のほうで一方的にこうだということを決めるのではなく、町長のほうが常々申しております自分たちの地域の将来像は自分たちで考えるということが中心では考えております。この八河谷の今回の再生計画につきましては、当然、地区振興協議会にもかかわりを持っていただきたいというふうに考えておりますし、また町内全体でさまざまなテーマで住民提案という形で行っております百人委員会の活動もかなり定着をしてきておりますので、そういった方々、幅広くこの八河谷というものの再興計画を一つの過疎地域、限界集落の再興のモデルとして計画をしていくというような考え方でやっています。

○議長（谷口雅人） 7番、岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 関連です。今のその杉の木村の再生計画策定に地域の住民がかかわるということは当然いいことなんですが、そういう計画の策定に約1

90万かかるという、そこら辺、何をしてこのような経費が要するのか、その内訳というか、積算的なものはどうなんでしょうか。

○議長（谷口雅人） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） これも先ほど申しましたように、ワークショップを主体とした形式で再生計画案とビジョン、こちらのほうを策定していくということでございますけども、そのワークショップの開催につきましては委託会社のほうにその運営を委託することを考えております。主に今回上げました金額につきましては、ワークショップの運営のための委託料を措置しているということでございます。

○議長（谷口雅人） 7番、岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 先ほど再生は住民の力でという話だったんだと、今の答弁では委託会社に委託するということですね。じゃあ、住民の知恵やそのあれはどのようにこれなってくるか、会社に委託するんだったら、住民というか、そこら辺の関連性が何かおかしい、整合性がおかしいんじゃないですか。

○議長（谷口雅人） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） ちょっと言葉足らずで理解がいただけなかったかと思いますが、委託するのはワークショップの運営あるいは取りまとめという部分でございまして、住民の方に主体的にかかわっていただくのは、そのワークショップに参加をし、杉の木村をいかに再興していくかというビジョン並びに再生計画の案、こちらのほうを取りまとめていく段階で意見を出していただいて、実際に動いていただくのは住民の方を主体という考えでおります。

○議長（谷口雅人） 7番、岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） ですから、ほとんど皆さんの知恵を結集するんだという、想定できるんですが、その中で190万経費が、事業費が要るんだというその中身ですね、それを何がこのように要って190万近くのものになるんですかということをお尋ねしてるんです。

○議長（谷口雅人） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） 主には人件費が主なところになりますけども、人件費、そして旅費、またその取りまとめ、それから再生計画案の取りまとめ、製本とか、そちらのほうの経費を想定しております。

○議長（谷口雅人） 7番、岸本議員。

○7番（岸本眞一郎）　　だから、人件費というのは、そういう会社に委託するから人件費が発生するんですね。住民の方に集まっていたいで、計画、知恵を出していただくのに賃金を払ってやるということじゃないですね。そこら辺、誰にどういう人件費が発生するのかということを知っているんです。

○議長（谷口雅人）　　岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘）　　住民の方に人件費なり報酬をお支払いするという事は想定しておりません。あくまでもワークショップを運営するための委託料ということで、民間会社を想定した委託料ということを念頭に置いております。

○議長（谷口雅人）　　ほかありませんか。

4番、岩本議員。

○4番（岩本富美男）　　今、同僚議員からたびたび杉の木村の名前が上がってて、個人としては本当にありがたいことでもあります。それで、何年計画ぐらいで今のところ考えておるんでしょうか。

○議長（谷口雅人）　　岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘）　　こちらにつきましては、およそ2年の計画でワークショップ事業の計画の取りまとめということをして現在想定しております。

○議長（谷口雅人）　　4番、岩本議員。

○4番（岩本富美男）　　2年で再興できると思っているんですか。それで、お願いですけど、地域協力隊とか、そういう人を入れてもらうような流れはないでしょうか。

○議長（谷口雅人）　　岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘）　　2年で再興といいますか、まずその再興するためにどういったビジョンあるいは計画をつくるかという、その前段が重要だというふうに認識しておりますので、そこから出てきたものをもとに、さまざまな事業をまた取り込んでいきまして、再興するべきものと、それから処分するべきものというような区分けも必要かと思えます。

また、ご提案いただきました地域おこし協力隊、現在5名、智頭町内に入って、それぞれの分野で活躍をいただいておりますが、この杉の木村につきましても、必要であれば地域おこし協力隊をそこに配置して、その施設の運営なり、集落の再興に都会からの意欲のある若者に携わっていただくということも念頭に検討を進めていきたいと思えます。

○議長（谷口雅人） 岩本議員に申し上げます。質疑におきましては、議案に関することですので、みずからの意見等につきましてはこの場ではなじみませんので。

○4番（岩本富美男） はい、わかりました。

○議長（谷口雅人） ほかがございますか。

7番、岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 役務費の中の手数料、これは疎開保険、ふるさと納税等をカード決済にできるようにという話でした。以前、疎開保険に対して総務省が1,000万補助金出していただいて、その顧客管理等のシステムをやるんだということで大方870万ですかね、あの当時でも300人、400人の顧客管理にそんだけのお金が要るんかいなって思ったものですが、今回新しくシステムができるということであれば、以前のそういったシステムはもう使わなくなるということですか。そこら辺はどうですか。

○議長（谷口雅人） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） 以前、総務省の交付金を活用した顧客管理システムにつきましては、現在でも顧客管理という形で疎開保険あるいは森林セラピー、それから智頭野菜新鮮組等で活用をさせていただいてるところでございます。今回新たに提案をさせていただきますのは、この疎開保険をどうやって顧客数を伸ばしていくか、あるいはふるさと納税をどうやって伸ばしていくかということを検討する中で、最近インターネット社会の普及によりまして、気軽に申し込みをしたいというように考えておられる都市部の住民の方が多いという状況のもとで、ホームページから申し込み、そして料金の支払いについてもクレジット決済ができるシステムの構築が必要ではないだろうかということで、そのために必要なシステムの構築をするということでございますので、新たな決済システムをホームページはつくっていくということでございますので、こちらを使ったから以前の顧客管理のシステムをもう使わなくなるということではございませんで、併用して運用していくということを念頭に置いているものでございます。

○議長（谷口雅人） 7番、岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 本来、今の新しいものであれば、そういうカード決済にすれば、その中で顧客管理も一元化当然できるはずなんでね。今言う、じゃあ古いシステムを残して併存をしてやるというんなら、システム間の連携というのは

とても難しい話ですよ。古いのはもう使わなくして新しいのに一元化するというのは、当然これで300万もかけるのであればそれができるはずだと思うんですが、まだ古いのも残して並行してやっていくというお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） 今回、このクレジットカード決済システムを導入を検討する中に、今ご指摘のようなところも考え、また業者ともその辺の可能性については既に協議をしているところがございますが、そもそもホームページ上にクレジットカードの決済システムを構築していくというものは、既にある顧客管理システムのシステム内容とは、趣旨またその内容異なるものでございますので、それらを統合するということは不可能なことでございますし、今回はクレジットカード決済システムを新たにつくっていくんだということで提案をさせていただいてるところでございます。

○議長（谷口雅人） ほかありませんか。

暫時休憩をします。

休 憩 午前10時58分

再 開 午前11時04分

○議長（谷口雅人） 再開をいたします。

前項におきまして、ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

次に、民生費から農林水産業費の質疑を行います。

ご質疑はありませんか。

8番、徳永議員。

○8番（徳永英太郎） 先ほどの質疑の中で、本来、当然当初予算で出てくるべきなんですね。これがいきなり補正予算で委員会の説明なしに出てきたっていうのは、私そこらあたりが本当に残念なんです、それで質問してるわけなんですけども。

林業費の中で森林セラピーですね、被験者データが確保できなかったというような町長の提案理由ありましたね。これはどういう理由か何か入ってきたのか、そこら辺ちょっとお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 上月山村再生課長。

○山村再生課長（上月光則） 森林セラピーのデータの件でございますけども、昨年度、企業の9社から45名の方を智頭町に来ていただきましてデータ収集をさせていただき、千葉大学のほうで分析をしていただきました。それで、その結果が年度末ですので、ことしの3月ごろにできたわけなんですけども、その中で、実際に機械を使って、心拍数等のデータをとっておる機械をつけておりますのが、森林セラピーの当日はもちろんなんですけども、前の日、3日前、それと3日後ということで、合計3回とっておりました。それで、そのデータを最終的に千葉大学のほうへ確認したところ、一部データが欠けて取れていない状態がありまして、比較できないということで、対比として学術的に分析できないということをおっしゃりまして、そういったことで45人全員のデータが取れてないということがわかりました。それで、このたび新たに、今度データが抜けることがないように再度途中途中でチェックを入れながら、データが三つきちんとそろおうよということ、再度予算を要求をさせていただいてるところでございます。以上です。

○議長（谷口雅人） 8番、徳永議員。

○8番（徳永英太郎） 今の説明では9社で45名ということなんですけども、事前のデータ、事後のデータ、いろいろそこら辺が企業とうまいこと連携がとれてなかったというふうに理解してよろしいですか。わかっておれば、じゃあ前もって3日前にはこういうのをきちんとしてくださいよ、3日後にはこういうふうきちんとしてくださいよということが、そういうあたりが企業のほうと連携とれてれば、そこら辺は解消できてたはずなんですけども、鳴り物入りで千葉大学の有名な先生に頼んで、そういうデータが足りませんでしたで、何かそこら辺がデータがなかったから分析できませんでしたという説明ではちょっと納得できないんですけども、いかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 上月山村再生課長。

○山村再生課長（上月光則） データ収集につきましては、9社、企業をそれぞれ回りまして、事前にその被験者の方々にデータのとり方、機械の操作方法、確認方法というものを個別に一人一人全て指導して実験を行いました。それで、動作確認をする上で、ランプがついてるんですけども、そのランプが緑色であることを確認してくださいというところまでやっておりましたが、男性はもちろんなんですけども、女性もいらっしやいまして、直接体にあるもんですからなかなか途中で私どもも見せてくださいというわけにもできませんでしたので、今回こういう

ことになりましたけども、今度はご自身でも途中途中でちょっと確認を入れていただくという作業を入れまして、データが途中で切れることがないようにということで、さらに慎重に行いたいというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 8番、徳永議員。

○8番（徳永英太郎） 森林セラピーね、本町でも、やっぱり本町の施策としては他町に自慢できる施策だと思うんですよ。ですから、本町に来ていただいて、山を歩いていただいて、リラックスできて、それが医学的にきちんと証明されますよということでこういうのがされたんですね。それが何かちょっとデータが足りませんでしたという、ちょっとそこら辺残念です。だから、本町が目玉の施策であり、町外に対して自慢できる施策であるからこそ、やはりきちんとやってほしいんですよ。終わります。

○議長（谷口雅人） 答弁は求めませんか。

○8番（徳永英太郎） お聞かせください。

○議長（谷口雅人） ありましたら。

上月山村再生課長。

○山村再生課長（上月光則） 昨年、千葉大学のほうに分析をいただきましたデータは、今申し上げました心拍数のデータのほかにも自主判断のような、アンケートのような、そういう形式のものもあるんですけども、今回、千葉大学さんのほうではその心拍数のデータ以外に主観データというの出してありますけども、そちらにつきましては良好な結果が出ているというのがありますので、近々学会のほうで発表されるということで、この森林セラピーの優位性というものが、その部分では表に出ることになります。引き続きまして、次は心拍数に関する医学的データという分析で新たに追加をしていきたというところでございます。

○議長（谷口雅人） ほかありませんか。

7番、岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 民泊マラソンのことについてちょっと伺いたいんですが、民泊マラソン、主体は各地域を回ってその参加者が民泊に泊まるんだという、そういう説明を受けているんですが、この民泊マラソンという名前と何かすることが、マラソンに参加した人が結果として民泊に泊まるんだという関係はわかるんですが、そこの民泊マラソンという意味合いというものが皆さんに理解できるんでしょうか。それはどのようにお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 上月山村再生課長。

○山村再生課長（上月光則） マラソンというその名前の響きから、競技を追求するのよなものというふうには、やはり皆様方とられておりまして、私どものほうでこれから民泊マラソンというのはどういうものだというものを町民の皆様にもご理解いただくとともに、これからまた実際に募集をかけていくわけですが、あくまで交流を目的としたマラソンであるというようなことを周知をしていきたいと思ひます。

それで、昨日も実行委員会というものを立ち上げたんですけども、その中でも十分に練っていきまして、こういったマラソンというものがそういう競技性を追求するものではないということで周知できるように取り組んでまいりたいと思ひます。

○議長（谷口雅人） 7番、岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） あとその名称がね、結果として参加者が民泊をするんだ、後で交流するんだっていう関係はわかるんですが、あくまでもマラソン、みんなが勝敗を競うんでなくて走るんだというのが主体であって、次の民泊というのはこれは二次的なものだという、私は関係ではないかと思ひんですが、先に民泊で泊まるということが第一前提なのか、そこら辺はどうお考えですか。

○議長（谷口雅人） 上月山村再生課長。

○山村再生課長（上月光則） どちらが先かと言われますと、民泊をしていただくというのが先になるかと思ひます。今回は、提案をいただきましたマラソンランナーの方がいらっしゃいますが、その方がマラソンというものとこの智頭のすばらしい民泊というものを合わせてイベントをしたいということをおっしゃって、智頭町といたしましては、民泊というすばらしさを全国に出していくということでこのマラソンを企画しておりますので、民泊をしていただいた方が走るというようなイメージをしております。

○議長（谷口雅人） 7番、岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 今の話では、参加要件が民泊をする人だという話ですが、じゃあ一般町民がというようなマラソンではないというようなことでしょうか。町民でも民泊をすれば参加できるというような、ある程度制限というか、条件がついたマラソンということになるのでしょうか。

○議長（谷口雅人） 上月山村再生課長。

○山村再生課長（上月光則） このマラソン、一応全国からの募集は100名考えております。この100名の方は民泊をされる方ということが条件ですので、民泊されない方はマラソンには出れないというふうに今は考えております。それで、町民の方でございますけども、今現在考えておりますのは、20名程度は参加いただくということで、これは当然のことですけども、民泊というものではなくて町民の方ということで参加いただきたいというふうに考えています。

○議長（谷口雅人） 7番、岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） どうもそういう制限を、何か町民と交流も当然私は期待できるものだと思うので、そういう何か誰でも気軽に参加できるというマラソンではないという形になると、これが広がりがあるのかな、将来的にこれ、単年度でやる事業なのか、これからもやっていこうと考えてる事業なのか、もし継続してやろうと思うならば、そういう誰もが気軽に参加できるというマラソンでないということが一つのネックになりはしないかという心配があるんですが、そこら辺どうでしょう。

○議長（谷口雅人） 上月山村再生課長。

○山村再生課長（上月光則） この民泊との融合につきましては、実際に走ってらっしゃるマラソンランナーの方の意見というのを尊重しております。それで、この方の意見でいいますと、やはり今は民泊というもの、こういう制限を設けたとしても十分に参加をしていただく方は多いというふうに聞いておりますし、実際に全国的に見ますと、ほかの地域でも民泊してマラソンで走るというようなイベントもありますけども、そういったようなものもたくさんの方が参加されておるといふふうに実際のところなっております。今回も人数を100人ということで物すごく多い数ということではありませんので、全国から100名ということであれば、この智頭町のほうの民泊マラソンのイベントのほうに来ていただけるというふうに今考えておるところでございます。

○議長（谷口雅人） ほかにありませんか。

10番、酒本議員。

○10番（酒本敏興） 所管ですので質問しにくいんですけども、民泊マラソンは民泊をして走っていただけるということじゃなくて、智頭町は100周年記念の施行の記念事業だと。ということは、智頭町が燃えなきやいけないということは先般もちょっとお話をさせていただいたんですけども、じゃあそうするのに

今検討されてるんですけれども、9月のことですから、もうすぐですよ。そうしますと、智頭町の皆さん方がこの企画を利用してどうやって燃え上がるか、具体的なものはまた後から出していただけるという話だったんですね。そうしますと、今から例えば集落であるとか、町内会であるとか、そういうところと組んで、企画の段階で何かそういうような声を吸い上げるというようなことをしていかないと燃え上がらないんじゃないか。ただ泊まって走っていただいて、智頭町の住む人は、何だいや、何だかしよるでっていうことじゃいけないと。これを利用するんだと、これで盛り上げるんだということの意見交換はありましたよね。だから、そういうことについて一刻も早く出していただいて、あるいはお願いするんであれば早くお願いをしてくださいというようなことを私は常々考えてる。まだ議会すらしていませんね。どういうことをやるのかなと、予算は出てますからわかるんですけども、そういう面ではどういうような方向になるんですか。

○議長（谷口雅人） 上月山村再生課長。

○山村再生課長（上月光則） また内容は別途ご説明をさせていただきますが、簡単に申し上げますと、民泊マラソン前日に皆さん全国からいらっしゃいます。いらっしゃったときに、こちらのほうで交流的なイベントでありますとか町内の観光、そういったようなものもしていただきましてその日は終わります。その日に民泊していただきまして、次の日はマラソンをしていただくわけなんですけども、このマラソンも各地区の旧小学校をチェックポイントといたしまして、そちらのほうで簡単な飲み物、食べ物みたいなものを提供していただいたり、何かイベントのようなものをやっていただいたりということでご協力をいただきたいと思っております、昨日もその実行委員会を立ち上げた折に体育協会、スポーツ推進協議会でありますとか観光協会、それと100周年記念イベントですので町のほうも総務課、企画課、教育課、山村再生課、こういったことでそれぞれ、地域振興でありますと企画のほうはかなり引っ張っていただけたらと思うんですけども、そういったことで町の中の各隅々までこういった話が広がっていきますように、各部署でこれから、ちょっとおくれではおりますけども、取り組んでいきたいと考えております。

○議長（谷口雅人） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 次に、商工費から教育費の質疑を行います。

ご質疑はありませんか。

7番、岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） この商工振興費の200万ですね。テクノパークの分筆に係る経費だということです。これは何筆で200万でしょうか。

○議長（谷口雅人） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） 現在のところは概算で、今回提案しておりますのは測量、分筆等に係る経費ということで、現在はその下の段、B、C区画のということでございますので2筆になろうかと思えますけども、また将来にわたって、将来発生するものを踏まえてということで、今回概算での200万という提案をさせていただきますところでございます。

○議長（谷口雅人） 7番、岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） その大体の概要はわかりましたが、何筆ぐらいに分筆をする予定なのか。先月の全協の中でこういう資料をいただきましたね、こういうことになっての分筆なのか、そこら辺、分筆数がどのぐらいで考えているのかということ伺っています。

○議長（谷口雅人） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） 今回提案させていただいておりますのは、あくまでもジャパンケアサポートさんが建設される有料老人ホームの土地の譲渡に伴うものを想定しておりますが、前回お示ししましたのは、住宅用地ということは、一つの案としてそういったことも想定されるということでございますので、そのあたりはこれからの状況も踏まえて柔軟に対応できるものとして、今回の手数料を計上させていただいております。

○議長（谷口雅人） 7番、岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） これは後で出てくる議案の中で、今説明があったようにジャパンケアサポートセンターが2筆売却するんだということで、その2筆分の分筆、測量費が200万ということ、そういう解釈でよろしいですか。

○議長（谷口雅人） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） その200万の中に分筆、測量経費が含まれてるというふうにご理解をいただきたいと思えます。また、今後の展開も踏まえての今回の予算提案でございますので、今後新たに分筆等が発生する事案がありましても対応できるようにということの提案額でございます。

○議長（谷口雅人） 7番、岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 再度確認ですが、今回測量の中には将来の分筆できるような測量と、実際にジャパンケアサポートセンターに2筆分筆する経費が含まれてる、そういう解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（谷口雅人） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） そのとおりでございます。

○議長（谷口雅人） ほかありませんか。

5番、中野議員。

○5番（中野ゆかり） 観光費の中の施設修繕費、これは町民グラウンドと板井原と、あと一つちょっと聞き逃したので教えていただきたいということと、その具体的な修繕内容をお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） 町民グラウンドにつきましては、現在あそこに屋台がありますが、その屋台と智頭小学校の間にこのたび歩道が設置されました。その歩道をおりていただいたところを見ていただければと思いますけども、そこに木製のグレーチングが取り付けられておりまして、これがかなり老朽化しておりましてちょっと踏み抜きそうな状況にあるということで、早急な修繕が必要だということで、木製のグレーチングの取りかえが17メートル分ございます。

それから、板井原につきましては、従来から懸案でありました水車、こちらが老朽化により今故障しているということでございますので、その水車の修繕。それからもう一つは屋外広告塔、智頭町内に大きな「杉のまち ちづ」という広告塔が昭和50年に木協さんのほうで町内に3カ所設置をしてございますが、このうち市瀬地内にあります広告塔がかなりその中でも老朽化が激しいということでございまして、そちらの新たに修繕設置ということで今回この修繕費を計上させていただきます。

○議長（谷口雅人） よろしいですか。

ほかありませんか。

7番、岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 観光費の中の超小型モビリティ導入実証事業補助。これ2台ということですが、まずこれはどのような乗り物で、誰がこれは導入をして、それに対して補助をしようとしてるのでしょうか。

○議長（谷口雅人） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） 現在、智頭町も交流観光ということで観光に力を入れておるわけでございますけども、智頭駅においでになった方、それをどうやって智頭町内に展開していくかということで、一つの手法には森林セラピーがあり、民泊があり、各地区の小学校の利活用というようなことも進めておるわけですが、町内に点在する観光地を結ぶ新たな移動手段、これとして超小型モビリティ、これは小型の電気自動車のことを指すんですけども、現在想定しておりますのは2人乗りの電気自動車でございます。こちらのほうを智頭町内に導入いたしまして、その効果の検証を行うということで、具体的な提案としましては、森カフェということで、現在、智頭町内のそれぞれ奥地にカフェが存在しておりますので、そういったところに観光客を誘導することによって、一つは経済効果、あるいは滞在時間の延長ということを図っていくというために、超小型モビリティというのを国、県の支援を受けながら智頭町で、鳥取県で初めて導入していくという、その導入のための補助金として町の負担分を今回計上させていただいてるところでございます。

○議長（谷口雅人） 7番、岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） だから、誰が運営して、誰に対して補助をするのですかって聞いているのでね、この運営はどこがやるんですか。

○議長（谷口雅人） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） こちらにつきましては、受け入れ母体の推進協議会、こちらのほうには当然、県、それから町、そして観光協会、それから今想定しておりますのは智頭急行さん、それから町内の民間会社の方を主体とした運営協議会を母体として、運営主体として考えております。実際に利用いただくのは、智頭町においでになった観光客の方の二次交通手段ということでございますので、智頭町までおいでになった列車利用の方、それから自家用車利用の方、バスでおいでになった方という方を利用の想定としております。以上です。

○議長（谷口雅人） 7番、岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 各種団体が母体となって運営していくんだと、それでそれに対して補助を出すんだということですが、じゃあ当然、補助ということはその各種団体の負担分もあるわけですね。

もう一つあとは、今、智頭町にはレンタルサイクル、貸し自転車というものは

ないんでしょうか。何か以前そういうぐあいに町なかを移動するのにそういう貸し自転車が必要ではないかというような提案もあったような気がしたんですが、今はその貸し自転車についてはどのような状況でしょうか。そのちょっと2点お尋ねします。

○議長（谷口雅人） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） 貸し自転車につきましては、観光協会のほうで所管しております貸し自転車が数台あって、これが稼働しているというふうに認識しておりますし、以前、恋山形の駅にそういった自転車があったということでございますのでそれはありますけども、今回のこの小型電気自動車につきましてはもうちょっと距離の長い、智頭の中心地からそれぞれの奥地まで片道10キロ程度というところを想定したものでございますので、これを入れるから自転車が要らなくなるということではなくて、目的と距離に応じて利用いただくということを想定しております。

それから、負担金のことでございますけども、全体、総枠の中で国が補助で見えていただける部分、それから県が見えていただける部分、それから町が見えていただける部分ということで現在進めておりますけども、それ相当な部分を運営主体のほうでも負担をいただくということで、現在想定しておりますのは、町が今回補助をいたします金額相当部分は運営主体のほうでも負担をいただくということで考えております。

○議長（谷口雅人） ほかありませんか。

6番、平尾議員。

○6番（平尾節世） この超小型モビリティの今の説明だと、列車でいらした方、自動車でいらした方、車でいらした方もということでしたけども、それでしたらこれをとめておくのは、駐車しておくのは、例えば観光案内所とか役場の前とか、皆さんにわかりやすくするためにはどういう方法をお考えですか。

○議長（谷口雅人） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） そのあたりの設置場所も含めて今検討を進めている最中でございますが、考え方としては、町の中心部に、今回導入しますのは2台ということでございますので、2台を置いて、それぞれ森カフェということで提案をさせていただいておりますので、智頭町内に点在する奥地の喫茶店には充電設備を置かせていただいで、そこでまた充電をしていただいで、町の中に帰ってき

ていただくというようなところを現在のところは想定をしております。

○議長（谷口雅人）　ほかありませんか。

6番、平尾議員。

○6番（平尾節世）　済みません、充電設備を置く、これは大体何キロぐらい走れて、それでその森カフェの対象になるのがどれぐらいの喫茶店というか、カフェがあるのか。それ全部に充電設備を置かれるんですか。

○議長（谷口雅人）　岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘）　充電設備と申しましても、これは100ボルトの普通充電を想定しております、現在あそこの智頭宿の特産村の駐車場に設置しました急速充電のあのような大がかりなものではありませんので、100ボルトのところがあれば簡易に設置できるものということでございます。現在、智頭町内に想定しておりますのは6カ所ほどの奥地のものを森カフェという形で認定して、そちらのほうに充電設備の設置をこれから依頼をかけていこうかなということで想定をしております。

それから、走行距離でございますけども、1回の充電で約30キロから40キロ程度は走行が可能ということでございますので、充電しなくても行って帰るぐらいのことはできるということでございますけども、ゆっくりその森カフェで30分、1時間休憩していただいている間に充電を補充するというようなイメージを現在は想定をしております。

○議長（谷口雅人）　ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人）　質疑なしと認めます。

次に、歳入を一括して質疑を行います。

ご質疑はありませんか。

7番、岸本議員。

○7番（岸本眞一郎）　景観計画策定に対して国から補助金がついてますね。これは補助金がつくということは、当然前年度で早くから智頭町がこんなもんをやりますよと手を挙げて、それに対して国が補助金、交付金つくという形だと思うんですが、となると相当早い時期から景観計画を智頭町でやろうというあれがあったんじゃないですか、そこら辺はどうですか。いきなり、ただ智頭町がやりますからということでぽんと交付金がつく話じゃないと思うんですが。

○議長（谷口雅人） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） 現在、想定しておりますのは国の補助金ではなくて県の補助金ということで、その中でも市町村交付金ということで、ある程度は市町村のほうで主体的に用途を定めて受けることの可能な補助金を想定してるところでございます。県とのやりとりにつきましては、現在、景観まちづくり課のほうにも智頭町でこういった趣旨で景観策定に向かっていきたいということで、県としてもその動きについてはバックアップいただけるという返事をいただいております。

○議長（谷口雅人） 7番、岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） ですから、初めの段でも出たように、いきなりこういう計画が出てくるという話だったので、町としては、県のほうに補助金を申請するときにそういう意向はちゃんと説明できるような状況だったと思うんです。だったらそういう、議会にも町としてはこういうことをやろうと思ってるんだというような説明がね。これが町単独で、町費単独でやって、やっぱり急にこれやろうという形になったということであれば、もう時間がなかったという話なんですけど、こういう県の補助金を使ってやっていくということは、もう事前にそういう意向があったと思うんです。だったらそういうことを、町として景観計画つくろうと思うんだというような、やっぱり議会とのある程度のそういう共通認識を持つ必要があるんじゃないかなったんですか。

○議長（谷口雅人） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） 一般に、補助金を獲得して事業を実施しようとする場合、事前に相談、計画内容を説明し、それに対する補助ということでございますけども、今回の財源とさせていただいて計上させていただいておりますのは市町村交付金という財源でございます。こちらのほうは一般の目的を限定した補助金とは少し趣旨が違いまして、市町村のほうで主体的に振興のために必要だということで取り組む一括交付金的な色合いの強い交付金でございますので、この補助金に対して細々としたことを県とやりとりをしたということではなくて、今回の委託料に当たって市町村が、町のほうで主体的に市町村交付金を活用していくんだということで計上をさせていただいております。

○議長（谷口雅人） ほかありませんか。

6番、平尾議員。

○6番（平尾節世） 教育費国庫補助金っていうものが90万円ほど入ってますけども、へき地児童生徒援助費補助金、へき地児童というのは、へき地というのは智頭町内でどこかに当たるのか、それとも智頭町自体がそういう全体で当たるのか。それと、どういう目的で使ったらこの援助が受けられるのか、その辺の説明をお願いします。

○議長（谷口雅人） 長石教育課長。

○教育課長（長石彰祐） これは通学費の補助であります。実際はすぎっ子バスで通う子どもさんが多いわけですが、遠距離通学になるとこういう補助金がつくということで、その補助金を指しております。以上です。

○議長（谷口雅人） 6番、平尾議員。

○6番（平尾節世） それでしたら、そのすぎっ子バスを使ってる生徒全体についてるわけですか。

○議長（谷口雅人） 長石教育課長。

○教育課長（長石彰祐） 5キロ以上の通学者でございます。

○議長（谷口雅人） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

最後に、再度一般会計全般にわたっての質疑を行います。

ご質疑はありますか。

2番、高橋議員。

○2番（高橋達也） チャリティーローズの事業、意見を言うなら大変ありがたい事業だと思ってます。私の読み方がおかしいのかもしれませんが、智頭農林高校と町の連携ということで、苗木の購入助成のことが一つ、それから町内の空き店舗を活用した商品の販売など経営体験を通して地域活性化につなげる事業を展開するために要する経費、長くて済みません、ここまでが要するに智頭農林高校の連携という範囲でしょうか、後段の部分はまた別という意味でしょうか。ちょっとその確認をお願いします。

○議長（谷口雅人） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） 最近におきまして、智頭農林高校と智頭町とがまちづくりについて、まちづくりの主役は農林高校、智頭町の子どもが智頭町の町をつくるということで事業を進めておりますが、今回、智頭農林高校のほうでチャリ

ティーローズの事業用のバラの苗木の購入を取り組んでみたいという提案がございましたので、このチャリティーローズのバラの苗木購入に要する経費、それと、先ほどありました農林の高校生が町なかの空き店舗を活用し、そこで経営手法を学び、みずから智頭町内の産物あるいは仕入れたものを販売していく、そういったことを展開するというので、この2本につきまして智頭農林との連携事業ということで位置づけて経費を計上させていただいてるところでございます。

○議長（谷口雅人） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第6、議案第43号 平成26年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の補足説明を求めます。

西沖税務住民課長。

○税務住民課長（西沖和己） 議案第43号 平成26年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）。

補足予算書38ページをごらんいただきたいと思います。歳出でございますけれども、ここに掲げております予算につきましては、4月の人事異動によります人件費の調整を行ったものであります。

また、37ページ、これに対します歳入の内訳でございますけれども、一般会計の繰入金を300万9,000円減額するものと、それから諸収入の雑入でありますけれども、坂原地内の県道改良工事に伴います下水道管の移転補償費59万4,000円を充てて対応することとしております。以上です。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第7、議案第44号 平成26年度智頭町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の補足説明を求めます。

西沖税務住民課長。

○税務住民課長（西沖和己） 議案第44号 平成26年度智頭町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）。

予算書の46ページをごらんいただきたいと思います。まず、歳出であります
が、公共下水道特別会計同様に人事異動によります人件費の調整を行うものであ
ります。まずは、役務費におきましては、庁用車の軽のライトバンでございます
けども、このたび新しく車両を導入いたしました。これは長年乗っておった車両
が老朽化でリースの更新を行わないということに伴いまして、これの新しく車両
を更新したもんですから、これに伴います保険料としまして不足分6,000円
を計上いたしております。

歳入でありますけども、一般会計の繰入金73万9,000円を減額し、歳入
歳出で同様の金額を減額する措置を講じるものであります。以上です。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第8、議案第45号 平成26年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算
（第1号）の補足説明を求めます。

國政福祉課長。

○福祉課長（國政昭子） 議案第45号 平成26年度智頭町介護保険事業特別
会計補正予算（第1号）。

予算書の54ページ、55ページをごらんください。総務費、地域支援事業費、
介護予防サービス事業費につきましては、4月の人事異動に伴う人件費を調整し
ております。財源につきましては、一般会計からの繰入金で措置しております。
補正予算としまして、911万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳
入歳出それぞれ10億5,053万8,000円となります。以上で補足説明を終
わります。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第9、議案第46号 平成26年度智頭町水道事業会計補正予算（第1
号）の補足説明を求めます。

藤森水道課長。

○税務住民課参事兼水道課長（藤森啓次） 失礼します。議案第46号 平成26年度智頭町水道事業会計補正予算（第1号）。

予算書3ページでございます。今回の金額の補正につきましては、4月の人事異動に伴うもののみでございます。以上です。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第10、議案第47号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についての補足説明を求めます。

岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） 議案第47号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてでございます。

議案概要書の1ページ、それから議案書の1ページ、2ページのほうをごらんください。これは景観法に規定する景観計画策定審議会を設置することに伴い、当審議会の委員の報酬を定めるものでございます。報酬につきましては、1、専門家等につきましては1日につき9,000円、その他の委員につきましては1日につき3,000円を規定しております。以上です。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第11、議案第48号 智頭町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正についての補足説明を求めます。

葉狩総務課長。

○総務課長（葉狩一樹） 議案書の3ページをごらんください。議案第48号 智頭町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について。

4ページをごらんいただきたいと思います。非常勤消防団員の処遇の改善を図るため、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の施行令が一部改正されたことに伴います条例に定める退職報償金の支給額を引き上げるために改正を行うものです。1条につきましては条項の修正、別表で支給額の改正というも

のでございます。

なお、公布の日から施行いたします。以上であります。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第12、議案第49号 智頭町固定資産評価審査委員会委員の選任についての補足説明を求めます。

西沖税務住民課長。

○税務住民課長（西沖和己） 議案第49号 智頭町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

議案書の6ページであります。また、提案説明資料の2ページをごらんいただきたいと思っております。このたび智頭町固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴いまして、候補者の選任につき本議会の同意を求めるものでございます。住所でありますけども、八頭郡智頭町大字穂見120番地、坂本芳子、昭和24年6月10日生まれ。以上でございます。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

日程第13、議案第50号 町道の路線の認定についての補足説明を求めます。
安藤地域整備課長。

○地域整備課長（安藤充憲） 議案第50号 町道の路線の認定についてです。

説明資料2ページをごらんください。当該2路線は、町道三田中田線に隣接した智頭テクノパーク内の路線です。整理番号3436、路線名、和田平1号線、起点、智頭町大字三田字和田平977番地15番地先、終点、智頭町大字三田字和田平977番地9。路線番号3437号、和田平2号線、起点、智頭町大字三田字和田平977番地9、終点、智頭町大字三田字和田平977番地9です。以上です。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

ご質疑はありませんか。

7番、岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 団地内に町道をつくるということですが、もしこういう場合には、町道に対して費用は、これは全額町が負担するような形になるのでしょうか。これに対して補助金等をつくんでしょうか。

○議長（谷口雅人） 安藤地域整備課長。

○地域整備課長（安藤充憲） 町道の路線の認定については、別に補助金とかそういうものは一切関係ありません。

○議長（谷口雅人） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第14、議案第51号 財産の処分についての補足説明を求めます。

岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） 議案第51号 財産の処分についてでございます。

議案書の8ページのほうをごらんください。今回売り払う財産、所在地、智頭町大字三田字和田平977番地20、地目、雑種地、面積8,203平米、智頭町大字三田字和田平977番地21、雑種地、1,372平米、合計2筆で9,575平米でございます。売買の方法は契約、売払予定金額579万2,875円、契約の相手方、鳥取市扇町135、ナカデン株式会社 代表取締役社長、中田安昭。以上でございます。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

ご質疑はありませんか。

7番、岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） これは平米当たりの単価は幾らでしょうか。

○議長（谷口雅人） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） 今回、予定しております平米当たり単価は1平米605円という単価でございます。

○議長（谷口雅人） 7番、岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） これまでテクノパークの販売に対しては、古いパンフレットでは例えば平米9,000円というような数字が出ていましたが、これがどのような変遷をして今回この605円という単価になったか、ちょっとその変遷も含めて説明をお願いします。

○議長（谷口雅人） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） 当初、パンフレット作成時、テクノパークの整備時の考え方として、その用地取得、設計、測量、工事費等、総合的にかかるであろう経費を算出して単価を算出したところ、約1平米当たり9,000円ということ想定しての分譲価格として想定をしておりました。その後、9,000円ということで各方面に働きかけをしてきたわけでありましたが、余りにも単価が高いということから、その後、平米当たり5,000円、あるいは場合によっては3,000円ということでの交渉を続けてきたということでございます。今回の有料老人ホームということで、公募型ということで、一つには町が必要な公的な施設として公募をしたということ、そしてまた、その間には国の経済対策等で有利な交付金を入れることができたというようなことを考えまして、この単価で譲渡することとはどうだろうかという議論になりまして、それと相手方との交渉の結果、今回企業立地ということも考えたんですけども、この施設が製造業でないということがありまして、一般に企業立地、製造業ということであればそれなりの国、県の企業立地促進補助金の該当になるということがありますが、今回の施設は福祉施設、老人ホームでございますので、そちらの補助金の対象にもならないということがございますし、それから今後の事業の展開、雇用の増加が見込めるというようなことを総合的に勘案いたしまして、町の町有地の無償提供ということが住宅の場合にはございますので無償ということも考えられたわけでありまして、双方協議し、総合的に調整した結果、1坪当たり2,000円ということで、これを1平米に直すと605円ということがこの算定の経過でございます。

○議長（谷口雅人） 7番、岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 先ほど、今回、国の有利な交付金を使ってという話ですが、初めの9,000円というのはそれまでのかかった経費ですね、用地買収等を含めて、以前の時点で9,000円だと。それで、今回さらに3億8,000万の交付金を入れて上下水道を整備するんだと。だから、上下水道を整備するには、国の有利な交付金だからその単価に繰り入れなくてもいいという話が当然わかるんです。ですが、有利な交付金を使ったから安く分譲するんだという話にはつながらないと思うんですよ。これまでのかかった経費で割ると、ただ9,000円で、本来なら上下水道整備、町道整備するとさらにもっと経費が上がるはず

なんでね。ですから、今回のその平米605円という双方で話し合ったという、その根拠ですね、一つには企業が進出してくるんだから優遇策だという話なんですけど、じゃあこれは、この605円というのはこれからも他の同じA区画等についても当てはまるんでしょうか。他の用地についてはどのようにお考えですか。

○議長（谷口雅人） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） 今回お示ししているものが一つの基準とはなろうかと思えますけども、その際に、個別に今後入ります企業等が企業立地促進補助金の該当となるかどうか、このあたりも総合的に判断して、該当とならない場合、そしてある程度の公共的な色合いのある施設が入るといような場合には、一つの基準としてこの605円というものは判断材料にしていきたいということで考えております。

○議長（谷口雅人） 7番、岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 今回は、福祉施設の進出に伴ってということで2筆ありますね。ほんで、資料提供でも示されたように、B区画の入り口に1,300平米、これは介護保険事業計画の中の地域密着型施設をつくろうということで民間が手を挙げて、その計画に対して審議会が審議してオーケーという部分で、1,300平米の部分については計画はよくわかるんですが、8,000平米についてはどのような計画があって、これを8,000平米が妥当とお考えになったんでしょうか。

○議長（谷口雅人） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） 今回、提案のありました地域密着型サービス事業については、今ご説明のとおりでございますけども、残る面積の利活用につきましては今後の展開ということでございますので、それらにつきましては、現在聞いているところでは、現在の有料老人ホームと関連した福祉施設の計画をお持ちだということでございますので、一括したまとまりのある面積の譲渡ということで、一括した考え方でおります。

○議長（谷口雅人） 7番、岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 将来、有料老人ホームというような、今、話が出ましたが、智頭町のこれからの介護保険事業等を勘案したときに、そういった例えば介護保険の適用になるような方をどんだん智頭町に持ってきたときに、そういう保険事業等がしっかりやっっていけるのかというようなところも含めて勘案

して、福祉施設としてこの8,000平米を入れようと考えたのか、そこら辺はどうですか。そういう大体が病院とか、福祉課とか、社協ですね、こういう実態、介護福祉事業にかかわってるところ等も相談しながら、将来この8,000平米にそういう福祉施設を入れても町は大丈夫なんだという判断のもとにこれはやったことですか。

○議長（谷口雅人） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） 現在確定しておりますのは地域密着型の有料老人ホームということでございますけども、今後の展開として新たにサービスつきの高齢者住宅であるとか、そのようなものにつきましては、また関連する福祉課なり所管の社会福祉協議会等の調整を経て進めるものだというふうに認識しております。

○議長（谷口雅人） 7番、岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 今回、でも平米600円で8,000平米も分譲して、そして町で福祉事業、これは無理ですよとなったときに、他の用途に当然転用、転売も可能ですね、もう販売した限り、そこら辺の歯どめというのはついてるんでしょうか。いずれこれ、近くには分譲住宅的な構想も町としては持っているはずなんでね、町道も整備し、上下水道のインフラも整備し、ある程度もう相当な価値の高い、これは敷地になってくるんですが、その605円という単価がそういう町にとって有利な事業展開だからそういう安い価格で支援しましょうという部分ならわかるんです。初めの地域密着型の部分については、町のためになるから支援しましょう、安い地代で応援しましょうという部分、わかるんですが、8,000平米で用途がわからないところまで安い単価で支援するというのは、これはおかしいんじゃないんですか。

○議長（谷口雅人） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） 今回、一括しての譲渡ということでございますけども、先ほどご指摘、ご心配のように、町の想定する目的以外のことに転用するというようなおそれがあるんじゃないかということでございましたけども、そのあたりは譲渡の契約内容等の中に町の目的に沿って譲渡する、そのための一定の歯どめをとというような性格の文言を盛り込む方向で検討はしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 7番、岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） これから、じゃあ契約書を、そういった内容を盛り込んだものをつくるということですね。じゃあ、転用に歯どめをかけるような契約書

だと、福祉施設以外のものには転用できないんだというような、歯どめのかかった契約書になる、そういう認識でよろしいですか。

○議長（谷口雅人） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） そのあたりにつきましても、この単価でということをごさいますので、一定の制約を契約書の中に盛り込むということでごさいます。

○議長（谷口雅人） ほかありませんか。

8番、徳永議員。

○8番（徳永英太郎） ちょっと別な質問の仕方になりますけども、今回出ているこの三田の977番地20と977番地21、これは既に分筆されて確定された地番、面積ですか。

○議長（谷口雅人） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） これはこれから分筆予定の面積でございます。

○議長（谷口雅人） 徳永議員。

○8番（徳永英太郎） いや、先ほどね、町長の提案理由でテクノパークの分筆費用って出てるんですよ。それで、既にこれは確定したかのような地番、面積が出てる、これはおかしいじゃないですか。

○議長（谷口雅人） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） 今回上程する予算を想定するために調査、測量した面積でございまして、これで確定ということではなくして、あくまでもこれは分筆するための、今回予算額を上程するための資料としての面積でございます。

○議長（谷口雅人） 8番、徳永議員。

○8番（徳永英太郎） 何かちょっとおかしいですね。これから分筆する費用として商工費で何ぼか出てたんですよ。それで、測量して分筆をして初めてこの地番と数字が上がってくるんですよ。それが同時進行で、あたかも分筆して既に登記が済んでるみたいな数字で上がってくるということ、これはおかしいじゃないですか。

○議長（谷口雅人） 金児副町長。

○副町長（金児英夫） おかしいことじゃないです。今、岸本議員が手元に持っておられる、以前、説明用の資料を出しました。その元番は、この977番で、枝番がいろいろあるわけですから、そこに道路区分であるとか、新しく

くった分筆するであろう部分というのは、自然にその枝分かれの部分から、これまでの枝分かれが10なら次は11なんですよ、それでもう一つ出れば12なんです。そういったことでいけば数字はおのずと出てくるんです、表示はできるんです。ですから、おかしいことじゃないです。

○議長（谷口雅人） 8番、徳永議員。

○8番（徳永英太郎） 副町長言うことわかるんですよ。わかるけども、じゃあこの地番を現在これから法務局へ行って調べたら、この地番と面積と出てきますか。法務局へ行って調べれば、この三田の977番地20は雑種地で、8,203平米という、そう登記してありますか、既に。

○議長（谷口雅人） 金児副町長。

○副町長（金児英夫） 今回の、今回の議案がオーケーにならん限りできませんよ。ですから今回議会にかけて、これでもよろしいかということをお願いしてるわけですので。予算も通り、これが通りってしたら、法務局に対して分筆書類を出すわけですから、当然今の段階では分筆はされてませんよ。これでされとったら、おいおいということになってる、逆に。

○8番（徳永英太郎） いや、だからおかしいんですよ。

でも、これ見る限りは、26年6月13日提出で、地番と地目と面積が確定されてるんですよ、これでいくと。

○議長（谷口雅人） 金児副町長。

○副町長（金児英夫） これは当然想定之地番であり、想定之面積なんです。それが即、できたらそのまんまいきますよというだけで。これで既に現場が、法務局の地図に線が入ってるかと思ったら、そうじゃないです。こうなるであろうことを想定して出してるわけですから。それは当然そうですよ、分筆してから出すなんていうことは、そんなことは思いません。

○議長（谷口雅人） 登記所のルールにより、この場合、公有地でありますので、また未番地であれですので、無区画の、そういった中での手続上の想定をとということの上程ですので、ご理解をいただきたいと。

徳永議員。

○8番（徳永英太郎） あくまでも公文書であるから、じゃあ6月13日現在にこういう数字が法務局にきちんと登記されてなければおかしいじゃないですかということを確認してるんですよ、違いますか。質問は以上。

○議長（谷口雅人） 金児副町長。

○副町長（金児英夫） 逆に、されてたらおかしいわけです。されてないのが当たり前なんですよ。されてたらおかしいですよ。公文書でも、これは議会に対してこれでいいですかと、よしになったらここに、この議案は議決したという証明が入るわけですから、そうじゃないとこのことのこの手続はできません。

○議長（谷口雅人） 暫時休憩をします。

休 憩 午後 12時08分

再 開 午後 1時14分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前の答弁で、ちょっとご理解がいただけなかった部分があるかと思しますので、補足の説明をお願いします。

執行部、金児副町長。

○副町長（金児英夫） 補足の説明と言われますけど、どこが理解してもらえないかがこちら側がよう理解しませんので、再度理解できないところを言ってもらえませんか。

○議長（谷口雅人） じゃあ、8番、徳永議員。

○8番（徳永英太郎） まず、補正予算で、智頭テクノパークの町有地譲渡に伴い分筆登記に要する経費ということで、分筆をこれからしますよということで補正予算が上がってるんですね、分筆登記。測量は済んでるかもしれませんが、分筆登記費用ということですから、これから分筆登記をする。分筆登記をして初めて地番、地目、面積が、これが特定されるわけですね。ですから、一方で補正で分筆しますよということが出てて、もう一方の議案では既に分筆登記がされているかのように地番を特定されてます、面積も特定されてます、これでよろしいですかということをお聞きしたいです。

○議長（谷口雅人） 金児副町長。

○副町長（金児英夫） これでいいと思います。もともとが、前のページの7ページをごらんいただきたいと思いますが、町道の路線として977番という元地番の中のところで、15番から9番地先まで、977番9番地先から9番地先までということで、もともとこの下の段の大きな面積は、977番の9という大きな面積の地番になってるわけです。それで、その中の二区画を切って設定するわけです。ところが、15番とかいう地番がありますけども、この枝番は19番まで

あるわけですね。ですので、977番地9というところの地番から新たに分筆をするということになれば、19番まであるから次は20番と21番になるわけです、これは当然おのずから順番ですので。

それで、大きな面積から、この間議会の中に出しました、こういうふうにした
いよという区画の中のものをお示ししました。それで、大きな区画のところは9
77番地20というところで8,000幾ら、小さなところは997番地21と
いうことで1,300幾らというのを設定してるわけであって、これはまだ確定
ではないですよと、分筆すればこうなりますよというだけのことであって、いか
にも分筆したかのように、分筆すればこうなりますよということで設定してあると
いうだけです。ですので、したじゃないかと言われますが、してません。今回の
これをオーケーになりました、予算もオーケーになる、それからこの財産処分
もオーケーになる議決をもらえたら、そういうことで事務を粛々とさせていただ
きますよということだけで、これを既にしてるじゃないか、その数字が出るのお
かしいじゃないかじゃなしに、これはおかしくはない、提案させてもらってるん
ですから、これで当然こうなりますよということですよ。

○議長（谷口雅人） 8番、徳永議員。

○8番（徳永英太郎） もうこれで議論しようと思わんですけどね、順序からい
えばこれからする地番なんですね、今言われたように、ねえ。

これからする地番ということは、きょう現在、13日ではあくまでも予定であ
って、この地番、面積はないということですね。

（「そうですよ」と呼ぶ者あり）

○8番（徳永英太郎） そうですね。じゃあ、その文面がどこに出てきますか。

○議長（谷口雅人） 金児副町長。

○副町長（金児英夫） その文面は出る必要ないですよ。こうなるということ
を想定して出させてもらってるわけですから、もしかしたらこうなりますみたいな
ことをここに書くようなことじゃないと思いますよ。

○議長（谷口雅人） 8番、徳永議員。

○8番（徳永英太郎） その分筆ということの理解の仕方がちょっと違うよう
ですので、あくまでも私はこうやって財産の処分についてということを出てくれば、
当然そういう地番、地目、面積があって、それを売りたいということを出てくる
んで、あらかじめこういう形で分筆をします、それを売買しますという出し方で

あれば、ちょっと何か文面がこれではわからない。これだけ見れば、既にこの地番、面積があって、登記所に行けばこれがいつでも確認できるという、そういうふうに理解しますとね、これでは副町長との分筆についての理解の仕方がちょっと違うんですね。

○議長（谷口雅人） 答弁を求めますか。

徳永議員。

○8番（徳永英太郎） これでは計画がどうこうというんじゃなくて、出し方がこれでいいんですかということを探ねてるんでね、副町長が問題ないと言われるんで、私はそこら辺でもうちょっと腑に落ちないんですけども、計画全体がどうこうということではないですから、それについては異議はありません。ただ、もうちょっと何か分筆についての理解の仕方がちょっと違うなというふうに感じます。

○議長（谷口雅人） この件に関しまして、いわゆる認識の違いということで、計画性あるいは全体像について不備があるというわけではないというふうに理解しておられるなら、また別の場面で検証もできるかと思しますので。

（「委員会で」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） ほかにありませんか。

7番、岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 今回この福祉施設の申請をしたのはジャパンケアサポートセンターというところだったと思うんですが。ほんで今回のこの用地の売却先はナカデンですね。これはどういう関係というか、そこら辺はどういう関係になってるんでしょうか。

○議長（谷口雅人） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） ジャパンケアサービスですね、こちらのほうは施設を経営して、建設をして運営する会社で、今回のナカデンさんにつきましては、その関連会社ということで、不動産の取得はこちらのナカデンさんですということ、関連会社また親子の関係であるというふうに理解しております。

○議長（谷口雅人） 7番、岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 直接ケアサポートサービスが買うんじゃなくて、これナカデンの関連というか、親会社、親子の関係でいうとどちらがどうでしょうか。

○議長（谷口雅人） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） 今回、用地を取得予定のナカデン株式会社さんのほう

がジャパンケアサービスの親会社であるというふうに理解しております。

○議長（谷口雅人） 7番、岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 再度ちょっと確認ですが、この8,000平米については、将来、福祉事業をするからという説明を執行部は受けて、それで、じゃあそれを良として売ろうという判断をしたということで間違いはありませんか。

○議長（谷口雅人） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） 全体計画は福祉関連の施設であるというふうに説明を受けておりますので、当然、契約の中身につきましても、その趣旨に基づいて使用されるということを契約の中にとらう予定でございます。

○議長（谷口雅人） 7番、岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） その計画について、ある程度具体性を持ったものなのか、いや、将来はただこういうことをしたいんだというような想定なのか、そこら辺はどのような状況ですか。

○議長（谷口雅人） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） 平成25年11月18日にジャパンケアサポート株式会社より町のほうに地域密着型サービスの設立の計画書というものをいただいております。その計画書の中で、将来にわたって福祉に関連する施設を運営される、また今回の建設周辺の面積につきましても、これに関連するものを運営されるということで承知しております。

○議長（谷口雅人） 7番、岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 当然、地域密着型については具体的な計画ですね、建物等については計画、それから収容人員とか、従業員数とか、具体的なものが出てくると思うんですが、その他の部分については、本当に何か具体的なものが出て、それでいいという判断をしたのか、そこら辺についても再度、明確にお答えください。

（発言する者あり）

○議長（谷口雅人） この部分については、新規の部分ですから慎重な審議をしようというこの理解をお願いします。

じゃあ、執行部、岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） 今回の地域密着型サービス以外のところについては、あくまでも予定も含めてということでございますので、また今後の進捗につつま

して、町のほうで検討すべき点がありましたら、その時点において慎重にまた検討をさせていただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） この件に関しては、岸本議員、民生の委員会のほうで福祉課長のほうより事業説明があったかと思いますが、収容人員等も含めて、その部分については既に説明済みであるというふうに理解していただいておりますか。

7番、岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 地域密着型については理解をしておりますが、その他の部分について具体的な計画等何も聞いてませんが、今回その8,000平米について福祉施設をするんだという執行部がこの買い主から説明を受けて、それをオーケーだという判断をしたと言ってますので、その計画についてどのようなものがあったんですかということを知りたいんですけど、地域密着型について、私はそれはもともと介護保険事業計画の中にあるもので、委員会としてもオーケーと認めてるのでそれは異論を挟むことはないんです。

あくまでもこの8,000平米についてしていこうということについて、余りにも大きな面積の中に本当に将来福祉施設をどんどんどんどんつくったときに、保険財政や保険料というものにどんな影響があるのか、そこら辺も考えてオーケーをしたものかどうかという点と、もう一つ、本当にこの町民の財産である土地を平米600円で売ることが今回初めて出たわけですね、この600円という単価が、605円。ほんなら町民にとっては、じゃあそんな単価ならわしでも欲しいわいやという話っていうのは当然出てくる可能性があるんで、本来なら、町としてはこんな単価でこれからここを売り出します、これに欲しい方はありませんかという手法もあって当然ではないかと思います。今言ったように、本当に具体的な使用目的、計画があって、ここを売ってるならともかく、今聞いている中では漠然とした、本当に将来何ができるかわからないような中で売ると、あと同じように、じゃあ町民の方にこんだけの単価で町としてはあそこのテクノパークを売りますよという、そういう提案をして、ほかになかったら、じゃあそこに売りましょうということも一つの方法じゃないんでしょうか。そしたら、そこら辺手続として、本当に町民から見て、何ができるかわからんとここにこんな単価で売っていいのかという疑問が当然出てくると思うんですよ。

○議長（谷口雅人） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） 今回の件につきましては、町のほうで公募した地域密着型サービスということで、そこに応募いただいた業者に対して、智頭町の福祉を増進させるものとして公共性が高いという判断のもとに、相手方との調整の結果このようなことになったということをございまして、また、近年進めております町有地の無償提供、これも本当に町有地を無償で提供するのがどうだろうかというようなご議論もあろうかと思えますけども、それは町にとって無償で提供して、地域の定住活性化に十分に資するものだということで進めているものをございしますので、残されたテクノパークの残地の処分につきましては、その公共性、それから地域の活性化、定住等々いろいろな面を総合的に考えて、また議会の皆さんにもご提案を申し上げたいというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 私は当然、町有地の無償提供とか、オープンにして公募という、皆さんに手を挙げてもらおうという手法をとる。今回も地域密着型の分は、町が必要とする施設だから、そこについてはこれで払い下げましようということは、これはこれでいいと思うんですが、今言うこんだけの8,000平米という大きな土地を、将来に本当に何に使うかわからんものに、そこも同じように下げるんだったら、もっと町内の事業者や民間の方に、こんだけの土地で払い下げますが、要る方はありませんかという方法もあってしかるべきではないかということ言ってるんです。もう売ってから、いや、あんな値段で売ってくれるなら私も欲しいわという人は当然出てくるはずなんですね。これオープンにならない話ででしょう、今のところ。

○議長（谷口雅人） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） 今回の場合は、全体、テクノパークの4ヘクタールのうちの一部をということで今回の措置をとらせていただいておりますが、残地につきましては、今、岸本議員が言われるように、町民の方でそういう土地を有効に使って智頭町の公共の福祉であるとか地域活性化、また定住に資するようなことに使いたいというようなご意見、申し出等ありましたら、そのようなことにも対応できるような道をまた検討してまいりたいと思います。

○議長（谷口雅人） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第15、報告1号 平成25年度智頭町一般会計繰越明許費繰越計算書についての補足説明を求めます。

葉狩総務課長。

○総務課長（葉狩一樹） そういたしますと、別冊でお配りしております繰越計算書をごらんいただきたいと思います。

報告第1号 平成25年度智頭町一般会計繰越明許費繰越計算書について。

はぐっていただきまして、事業名を掲げております。これはさきの第1回の定例会におきまして、それぞれ繰り越しの費目における限度額を提出いたしました。が、保育園事務費ほか全11事業につきまして、繰越額の確定と、それに伴います財源の内訳が確定いたしましたので、ここに報告するものでございます。以上でございます。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第16、報告第2号 法人の経営状況についての補足説明を求めます。

長石教育課長。

○教育課長（長石彰祐） 報告第2号 法人の経営状況について。

お配りしております平成25年度一般財団法人因幡街道ふるさと振興財団の決算報告書をお開きいただきたいと思います。まず、事業報告からですが、1ページでございます。文化美術品展示事業でございますが、いろいろと事業を行ったところですが、主なものを報告させていただきます。4月の16日から6月の16日まで、全国的に知名度のあります版画家の棟方志功展、こちらを実施、開催しております。それから、6番ですが、7月からですが、鳥取県米子市の出身のちぎり絵作家、亀井健三和紙ちぎり絵展、こちらを開催しております。こちらにつきましては、教え子さんも多数おられるようでして、こういう教え子さんがたくさん来場されたという経過がございます。それから、12番です。今年度常設展示を予定をしております茶谷さんの折り紙展です。折り紙アートですが、こちらのほうも好評をいただいております。なお、毎月のようにマスコミに取り上げられたために、入場者等はこちらのほう、増となっております。

それから、（2）番、文化施設の交流事業ですが、これは県博のほうから

石谷コレクション300点余りの中の一部を里帰り展として展示をしております。

今度は3ページになります。(3)番、観光振興事業、国際交流事業、1番で、鳥取木材工芸振興会の展示即売、また、智頭写真クラブの展示、それから4番の茶谷折り紙ワークショップ、こちらのほうもたくさんの参加がございました。それから、6番の恒例の石谷家お雛さま展、それから25年から行っておりますどまdeコンサート、こちらにつきましても地元の住民の皆さん中心に定着をしております。

(4)番、4ページですけれども、文化財保護啓発事業、これは昨年度10月の5日から11月の8日でしたけれども、石谷家の住宅建築展ということで展示をさせていただきました。専門的過ぎてわかりにくい部分も一般の方にはあったようですけれども、建築家はたくさんお見えになられて、大変好評をいただいております。

続いて、5ページです。恒例となりました(5)番ですけど、石谷家住宅の管理運営事業、1番の庭園の特別公開、春と秋に行ったところですけども、こちらのほうも多数の来場者を見ております。

続きまして、6ページですが、決算報告でございます。上から申しますと、字が小さくて申しわけないですけども、基本財産の受取利息、これは予算に対して若干3万9,000円ほど減っておりますが、これは利息が課税対象となったために減となったものでございます。ことしといいますか、平成の25年4月から一般財団法人化されたために、こういうような課税対象となって利息がマイナスに減ったというところでございます。

それから、入館料収入です。1,321万9,350円の決算を見ておりますけれども、これの内訳としては、入館者は3万603人、1人当たりの客単価は431円ということであります。ちなみに平成23年が2万7,111人、24年度が2万7,592人ですので、3万人をオーバーしているということであります。去年の入館料収入より200万ほど決算ベースではアップになっております。

それから、今度下に行っていて、喫茶・物販収入ですけども、572万8,318円ということですが、こちらのほうも170万ほど決算ベースで前年対比で増となっております。

今度は下に行っていて、雑収益ですね、こちらのほうもゼロの予算のところから54万2,988円ということですけども、これは結婚式前撮り写真、建

築セミナー、こういう部分の雑収益であります。ちなみに結婚式にあつては1回行っていたのに10万円ということで、3件の結婚式が行われております。

それから、その下の事業費と管理費につきましては、かかった経費の案分でしたところであります。ここの部分で、事業費のところでは三角が出ておりますのは、豊乗寺展の中止による減であります。過去、国民文化祭のときに3日間、豊乗寺の国宝を借用して展示した経過がございますけれども、国立博物館との交渉の結果、国立博物館、文化庁の内規で、国宝の破損が多くなったため、木造施設の展示は近年中止したということでありまして、国民文化祭のときにはお借りできたんですけども、今回挑戦してみたら、交渉といいますか、内規でだめですということで、ここの部分で町からの収入、また入館料収入等、それから事業に係る経費、こういう部分が減少となっております。

一番下のところを見ていただきたいんですが、経常外の増減の部ですけども、当期一般正味財産増減額、ここの部分が今年度の平成25年度の収益の利益であります。その下の158万8,197円と、これが24年から25年度の繰越金であります。ですから、これと24年の繰り越しと営業収益を足したところが今年度、26年度に繰り越す468万220円ということになります。それで、正味財産が2,610万円ほどありますので、トータルが一番下です、3,078万220円、これが石谷家の持つ期末財産、期末残高ということになります。

ということで、昨年とちょっと組織が変わっております。公益法人の会計基準に基づいて書式を変えたものでございまして、そういうことで、石谷家の運営状況につきましてはだんだん、一気にというわけではないですけども、健全化に向かっているということをご理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第17. 陳情について

○議長（谷口雅人） 日程第17、陳情についてを議題とします。

今期定例会において本日までに受理した陳情等は、お手元に配付しております

陳情文書表のとおりであります。所管の常任委員会に付託しましたので報告します。

お諮りします。

各委員会審査等のため、6月14日から6月15日まで及び6月17日から6月19日までの5日間を休会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

よって、6月14日から6月15日まで及び6月17日から6月19日までの5日間を休会とすることに決定しました。

6月16日は本会議を開き、一般質問を行います。

また、休会中は各委員会等を開き、付託案件の審査をお願いします。

6月20日は本会議を開き、各委員会の報告を求め、質疑、討論及び採決を行います。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散 会 午後 1時42分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

平成26年6月13日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 大 藤 克 紀

智頭町議会議員 岩 本 富 美 男